



公立大学法人公立はこだて未来大学 令和6(2024)年度業務実績に関する評価

令和7年11月

函館圏公立大学広域連合公立大学法人評価委員会

【 目次 】

1	評価について	1
(1)	評価の根拠	1
(2)	業務実績報告書の提出	2
(3)	業務実績報告書の概要	2
(4)	評価方法	2
(5)	評価の日程	3
(6)	委員名簿	3
2	全体評価	4
3	項目別評価	5
(1)	総括表	5
(2)	個別の評価	6
第 1	年度計画の期間等	6
第 2	第 3 期中期目標を達成するためとるべき措置	6
1	教育に関する目標を達成するための措置	6
2	学生の受け入れに関する目標を達成するための措置	11
3	学生支援に関する目標を達成するための措置	14
4	研究の推進に関する目標を達成するための措置	18
5	地域貢献に関する目標を達成するための措置	21
6	学術連携および国際化に関する目標を達成するための措置	23
7	附属機関の運営に関する目標を達成するための措置	24
8	運営・管理および財政基盤の安定化に関する目標を達成するための措置	28
9	自己点検・評価、広報・I R 等の推進に関する目標を達成するための措置	30

1 評価について

(1) 評価の根拠

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（令和5年法律第58号）附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法第5条の規定による改正前の地方独立行政法人法第78条の2の規定に基づき、函館圏公立大学広域連合公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）は、公立大学法人公立はこだて未来大学（以下「公立大学法人」という。）の令和6年度の業務実績に関する評価を実施する。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（抜粋）

（地方独立行政法人法の一部改正に伴う経過措置）

附則 第3条第1項、第2項（略）

3 新地方独立行政法人法第七十八条の二の規定は、公立大学法人に係る令和六年四月一日以後に開始する中期目標の期間に受ける地方独立行政法人法第十一条第一項に規定する評価委員会（以下この条において「評価委員会」という。）の評価について適用し、公立大学法人に係る同日前に開始した中期目標の期間に受ける評価委員会の評価については、なお従前の例による。

旧地方独立行政法人法（抜粋）

（各事業年度に係る業務の実績等に関する評価等の特例）

第78条の2 公立大学法人は、毎事業年度の終了後、当該事業年度が次の各号に掲げる事業年度のいずれに該当するかに応じ当該各号に定める事項について、評価委員会の評価を受けなければならない。
～以下略～

（1）次号及び第3号に掲げる事業年度以外の事業年度 当該事業年度における業務の実績

（2）中期目標の期間の最後の事業年度の前々事業年度 当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績

（3）中期目標の期間の最後の事業年度 当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間における業務の実績

2 公立大学法人は、前項の評価を受けようとするときは、設立団体の規則で定めるところにより、各事業年度の終了後3月以内に、同項第1号、第2号又は第3号に定める事項及び当該事項について自ら評価を行った結果を明らかにした報告書を評価委員会に提出するとともに、公表しなければならない。

3 第1項の評価は、同項第1号、第2号又は第3号に定める事項について総合的な評定を付して、行わなければならない。この場合において、同項各号に規定する当該事業年度における業務の実績に関する評価は、当該事業年度における中期計画の実施状況の調査及び分析を行い、その結果を考慮して行わなければならない。

4 評価委員会は、第1項の評価を行ったときは、遅滞なく、当該公立大学法人に対して、その評価の結果を通知しなければならない。この場合において、評価委員会は、必要があると認めるときは、当該公立大学法人に対し、業務運営の改善その他の勧告をすることができる。

5 評価委員会は、前項の規定による通知を行ったときは、遅滞なく、その通知に係る事項（同項後段の規定による勧告をした場合には、その通知に係る事項及びその勧告の内容）を設立団体の長に報告するとともに、公表しなければならない。

6 設立団体の長は、前項の規定による報告を受けたときは、その旨を議会に報告しなければならない。

7 第29条の規定は、第1項の評価を受けた公立大学法人について準用する。

(2) 業務実績報告書の提出

令和7年6月26日、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（令和5年法律第58号）附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法第5条の規定による改正前の地方独立行政法人法第78条の2第2項の規定に基づき、公立大学法人から令和6年度業務実績報告書（以下「業務実績報告書」という。）が提出された。

(3) 業務実績報告書の概要

公立大学法人は、業務実績報告書の作成にあたり、中期目標、中期計画、年度計画に基づき、111項目について4段階の評価基準で自己評価を行った。

その結果としては、「年度計画を上回って実施している」は7項目（6.3%）、「年度計画を順調に実施している」は103項目（92.8%）となっており、概ね、順調に年度計画が実行され、一定の成果を上げることができたとされている。

(4) 評価方法

評価委員会では、公立大学法人から提出された業務実績報告書に基づき、「全体評価」および「項目別評価」を実施した。

(ア) 全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、中期計画の進捗状況について総合的な評価を行った。

(イ) 項目別評価

業務実績報告書、補足資料等の審査、ヒアリングを通じ、公立大学法人の自己評価を検証し、評価を行った。

評価にあたっては、111の小項目で構成される9の中項目について、4段階の評価基準により評価を行い、意見・指摘事項を記載した。

(5) 評価の日程

令和7年8月 4日 令和7年度第1回評価委員会

- ・業務実績報告書について、公立大学法人からの説明、質疑

10月 8日 令和7年度第2回評価委員会

- ・令和6年度業務実績に関する評価（案）について協議

11月 4日 令和7年度第3回評価委員会

- ・令和6年度業務実績に関する評価を決定

(6) 委員名簿（令和7年10月1日現在）

氏名	職名	備考
◎清水 一道	函館工業高等専門学校長	教育研究学識経験者
○安井 肇	函館地域産業振興財団副理事長	教育研究学識経験者
木村 育恵	北海道教育大学函館校キャンパス長	教育研究学識経験者
小林 久周	函館商工会議所産学官連携委員会副委員長	経営学識経験者
向井 徹	北海道大学大学院水産科学研究院教授	教育研究学識経験者

◎委員長 ○委員長職務代理者

2 全体評価

公立大学法人の令和6年度業務実績に関する評価を行うため、令和7年8月4日、10月8日および11月4日に評価委員会を開催し、合議により評価を行った。

評価委員会は、公立大学法人が中期目標の達成に向け、年度計画等を順調に実施していると評価した。評価の概略を以下に示す。

大学運営が大変な情勢においても第3期中期目標・中期計画に基づき、教育、入学、学生支援、研究、地域貢献等に係る措置に力を尽くし、着実な運営がなされている。

社会のニーズに即した分野を専門的に学べる環境が整っており、未来大学の特徴の一つである「プロジェクト学習」では創造的な学びを重視し、学生が自ら課題を見つけ、解決する能力を育むことを目的とした実践教育は高く評価できる。

また、様々な形態の入試制度を設け、多種多様な人材の確保に努めており、学部・大学院教育ともにカリキュラム改定に向けて積極的な試行がなされ、さらに大学院科目の学部での早期履修制度も、能力の高い学生には有効なものと考えられる。

学生支援の面では、後援会の協力を得て「こころとからだの学外相談窓口」を24時間体制で開設したことは、昨今、多様な悩みを持つ多く学生に対する特筆すべき支援強化であり評価できる。

研究面においても、大学院生を共同研究などに参画させることにより、社会とのつながりを自覚させ、将来にわたって良い傾向と考える。

地域貢献面では、小中高大連携やCREEN人材育成カリキュラムなどの単位互換制度への積極的な参画、地元企業との共同研究や技術指導も活発に行われ、地域産業の振興にも寄与しており、地域の課題解決に貢献する姿勢は高く評価できる。

今後においても、限られた予算の中で、教育・研究活動の質を維持・向上させるための取り組みが重要であり、社会的ニーズが高まっているデータサイエンス領域について、さらなる充実を期待する。

3 項目別評価

(1) 総括表

項 目	評価
第1 年度計画の期間等	(評価対象外)
第2 第3期中期目標を達成するためとるべき措置	
1 教育に関する目標を達成するための措置	III
2 学生の受け入れに関する目標を達成するための措置	III
3 学生支援に関する目標を達成するための措置	III
4 研究の推進に関する目標を達成するための措置	III
5 地域貢献に関する目標を達成するための措置	III
6 学術連携および国際化に関する目標を達成するための措置	III
7 附属機関の運営に関する目標を達成するための措置	III
8 運営・管理および財政基盤の安定化に関する目標を達成するための措置	III
9 自己点検・評価、広報・IR等の推進に関する目標を達成するための措置	III

評価基準

IV：年度計画を上回って実施している

III：年度計画を順調に実施している

II：年度計画を十分には実施していない

I：年度計画を実施していない

(2) 個別の評価

第1 年度計画の期間等

■ 計画期間

中期目標・中期計画の期間	令和2年4月1日から令和8年3月31日まで
年度計画の期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

第2 第3期中期目標を達成するためとるべき措置

【1 教育に関する目標を達成するための措置】－ 評価

III

■ 主な実施状況

- ・ クオーター制に向けて教務システムを更新した。クオーター制については、全面的移行はせず、学習効果の高い科目のみの実施とすることにした。複雑系コースのカリキュラムで機械学習・データサイエンス関連の講義を、より体系的な学習が行えるように、科目名と開講時期変更を行った。令和8年度のカリキュラム改訂に向けて、教育改革ワーキンググループが作成した提案を元に、新しいカリキュラムについての学内議論を進めた。【1】
- ・ 実践的知識や技術を習得させるため、実務家教員が担当する「プロジェクトマネジメント（3年次）」や「モデル化と要求開発（3年次）」などの専門科目において、実務経験を有する企業の専門家を講師として招聘し、講義や演習を通じて専門教育を実施した。また、「システム情報科学実習（プロジェクト学習、3年次必修）」では、中間発表会、成果発表会、課外発表会において企業等の学外参加者から指導を受ける機会を設けた。【2】
- ・ 地域連携のテーマを含む20テーマの「プロジェクト学習（システム情報科学実習）」を実施し、実社会の課題解決に取り組んだ。また、実務家教員が担当する1年次の数学演習科目（学部共通専門科目群）において、実社会での応用例を紹介しながら、講義内容との関連性について説明し、探求力・構想力の育成に努めた。【3】
- ・ 1年生、2年生の科目に関して、学生委員会と協力して、学生の履修状況を共有できる枠組みを整備した。複雑系コースを体系的に学習できるように、「ブレインサイエンス」を4年生から1年生の科目に変更した。令和8年度に予定しているカリキュラム改定に向けて、学習項目マトリックスの作成、科目のクラスタリングによる現行カリキュラムの分析を行った。【4】

- ・ プロジェクト学習では20のプロジェクトを実施し、その中の17のプロジェクトにおいては、2つ以上の異なるコースの教員が共同で指導を行った。また、地域の医療機関やメディア関係の会社、福祉にかかわる公共団体など様々な外部機関と連携した分野横断型の実践的教育を行った。加えて、多くの講義や演習では企業と連携した実社会で役立つテーマを設定しており、学外講師による講義を取り入れた。特に情報ネットワーク特論、センサ工学、非線形数理特論、ヒューマンインターフェースの各科目では学外講師の講演を全学生対象の公開セミナーとして行った。【5】
- ・ 中間発表会を7月に、成果発表会を12月に、それぞれ実施した。12月の成果発表会には札幌旭丘高校、函館西高校等の道内の高等学校から教員・生徒あわせて74名が見学し、本学の成果を知っていただくことができた。2月には東京で成果発表会を開催し、15プロジェクトから学生30名が参加した。【6】
- ・ データサイエンス科目のさらなる整備・運用を目的に、「機械学習Ⅰ」、「機械学習Ⅱ」、「データサイエンス基礎」、「データサイエンス応用」の4科目を複雑系コース専門科目として整備した（令和7年度から運用開始）。学科・コースを問わずに修得が可能な既存のデータサイエンスオープンプログラム（DSOP）との連携もはかられ、本学のデータサイエンス教育がさらに強化されることになった。【7】
- ・ 英語力向上を目指した継続的な取り組みとしてコネクションズ・カフェを設けており、234回の小グループセッションに769人が参加し、30回の特別セッションに173人が参加した。プログラムの評価を目的として、7月に全ての学生を対象に、英語サポートおよびコネクションズ・カフェに関するアンケートを実施した。学生のテスト得点を分析した結果、学生の英語のリスニング、スピーキング、文法、語彙などのスキルは、学期を通じて向上したことがわかった【8】
- ・ プロジェクト学習「世界に羽ばたくグローバルデザイン」において、学部生13名がシンガポールで開催された国際デザインワークショップに参加し、海外大学の学生らと協働で実習を行った。また、学術連携を締結している大学等とのワークショップなどの交流プログラムにおいて、学部生19名が参加し、海外大学の学生らと協働で実習を行った。留学や国際学会発表への興味関心を高める教育プログラムの試みとして、トビタテ！留学JAPANを利用し留学した学生2名による留学報告会を対面方式にて実施し、約20名が参加した。本学への留学生に対する制度として、日本語教育（日本語カフェ）の実施や情報ライブラリーのウェブサイトの留学生向けページを作成したほか、受入留学生の支

援制度である留学生チューター制度を通して、チューターを担う在学生に対する国際化への意識の向上に向けた取り組みを行った。【9】

- ・ 数学の特別講習（数学ⅡB、数学Ⅲ）の受講者を対象に、講習の最後にアンケート調査を実施した。得られたデータについては、担当教員と共有し、今後、分析を行う予定としている。【10】
- ・ 北海道F D・S D協議会が主催するイベントに関する情報を隨時大学全体に周知するとともに、北海道F D・S D協議会の総会等に参加し、他大学における情報を収集した。9月に開催された北海道F D・S Dフォーラムにおいて、昨年度に引き続きコネクションズ・カフェの活動について発表を行った。【11】
- ・ 2年次のコミュニケーション科目を対象に、アクティブな協働学習環境における学習の教育的価値に関する研究を行い、国際会議において発表した。その成果は、令和7年度の英語での学習機会の設計改善に活用する予定としている。【12】
- ・ 4月に、学年別にオリエンテーションを実施した。1年生は対面、2、3、4年生はオンラインにより実施した。メタ学習センターからは、メタ学習・自律学習を中心に、メタ学習ラボなどの学習支援、およびディプロマ・ポリシー／カリキュラム・ポリシーに基づいた「学習達成度に対する自己評価」について説明した。先輩サポート（51名）による新入生支援（クラスアイスブレイク、ライブラリワークショップ、システムオリエンテーション、コースオリエンテーション）を行った。【13】
- ・ 前期および後期の履修登録期間中に、全学部生を対象に「学習達成度に対する自己評価」をHOPE（学習管理システム）により実施した。回答者数は前期396名、後期260名であった。また、1月から2月にかけて、卒業予定の学生を対象に、卒業時における同調査を学習管理システムにより実施し、191名から回答を得た。全学部生を対象に、学生一人ひとりにその学生自身の学習達成度の推移グラフを作成し、毎学期フィードバックした。【14】
- ・ 数学特別講習や、学習達成度に対する自己評価などにおいて、学習成果に関するデータを収集・分析し、教育改善の資料とした。【15】
- ・ 企業等との共同研究は13件あり、学際的なテーマも多く、大学院生はこれらのプロジェクトに積極的に参加した。教員の研究プロジェクトへの大学院生の参加を促すR A制度は、学内特別研究募集の機会等に周知を行い、令和6年度は延べ35名の大学院生がR Aに雇用され、研究成果発表機会確保などに有効に活用された。【16】

- ・ 大学院生全体の研究リテラシー底上げのため、カリキュラムを見直す中で開講した「実験デザインとデータ解析」、および情報デザイン論の根幹を論ずる「人工物の科学通論」は、それぞれ5名、27名の履修があり、定常的に履修者が確保され科目が定着していることを確認した。また、これまで「システム情報科学におけるアカデミックリテラシーI」において課題として課されていた日本学術振興会の「研究倫理eラーニング」について、団体登録を行い個別の履修状況を確認し指導できるようにした。【17】
- ・ TOEIC IPテストを学内で年3回実施し、延べ67名が受験した。本学の大学院入試でもTOEICスコアを要求しており、様々な機会に学生に受験を奨励した。国際会議への投稿・発表が欠かせない大学院教育での学修効果を狙って選択必修化した「システム情報科学におけるアカデミックリテラシーII」(英語)の令和6年度の受講生は2名であった。【18】
- ・ 研究インターンシップについて、令和6年度は5社の企業等の協力を得て学生5名が履修し、チームでのシステム開発や評価分析など実践的なプログラムに取り組んだ。高度ICTコースにおいて、産学連携によるカリキュラムを実施し、イノベーション人材の育成を継続した。学生の授業評価を行うとともに、外部講師の選定や講義で取り上げるテーマなどカリキュラムの改善を図った。【19】
- ・ 実践的な技術や知識を習得するために、引き続き、企業の専門家や市内の実務家と連携し、講義や演習を行った。座学ではケーススタディ等を通じて実践的な知に触れる場を実現した。引き続き、「オープン技術特論」、「ICTデザイン通論」、「サービス・マネジメント特論」などの科目で企業等と連携した授業を行った。【20】
- ・ 多様なインターンシップ参加の可能性について、情報を収集し、検討を行った。インターンシップIの単位認定の際に、令和6年度は5社の企業の協力を得て、実習先の企業や機関、そこでの研究・実習内容等を踏まえ、学生5名がインターンシップIの単位を取得した。【21】
- ・ RAに大学院生を雇用し、学会等でRA自身の成果発表を行い、研究方法に関する経験を深めさせることができた。令和6年度のRA雇用は延べ35名であった。【22】
- ・ 学内外で開催される学術セミナー等の周知に努め、学生の積極的参加を促した。令和6年度に学内で開催した外部講師による講演会は17回で講師は20名を数えた。【23】
- ・ 学部4年生が大学院科目を履修できる制度について、周知を徹底した結果、前期13科目、延べ56名、後期18科目、延べ71名の利用があった。大学院との接続では、学内推薦者58名中41名、院試合格者は77名中51名が利用した。複雑系情報科学領域および情報ア

一キテクチャ領域の専門科目「データ科学特論」について、科目名を「データサイエンス特論」に変更し学部教育との接続を意識して内容の見直しを行った。【24】

- 多くの講義や演習において、企業と連携し実社会で役立つテーマを授業に組み込んでいる。「デザインのためのフィールド調査法」、「ICTデザイン通論」、「オープン技術特論」、「組込システム特論」、「サービス・マネジメント特論」、「非線形数理特論」などの科目で外部講師を招聘し产学連携によるコーオプ型教育を実施した。【25】
- 科目履修のための補足情報として、教育課程については在学期間短縮による修了に関する事、授業科目体系についてはクオーター制の導入と対象科目に関する周知が不足しており、オリエンテーションの機会を通じて周知を行ったものの、ウェブページやハンドブック等による周知が課題となっている。【26】
- 前期は2科目、後期は5科目でクオーター制を実施した。制度の趣旨について、ウェブページで周知した。【27】
- データサイエンスに対する社会的ニーズの高まりや学部教育への導入を受けて大学院における継続的な学習も求められるようになってきたことから、複雑系情報科学領域および情報アキテクチャ領域の専門科目「データ科学特論」について、カリキュラムでの位置づけなどを考慮し、科目名を「データサイエンス特論」に変更し内容の見直しを行った。【28】

● 意見・指摘事項

- グローバルな視点と高度な専門性を持つ人材の育成に向けて、広くダイバーシティに関わる取組を行っている点はとても評価できると考えます。
- 多視点性と専門性を持つ人材を育成するために教育カリキュラムを充実させることで、学修に幅の広がりが期待できる。
- 【学部】令和8年度のカリキュラム改定に向け、多方面からの検討が行われている。クオーター制を一部科目に絞ったことは得策だと考える。また、データサイエンス科目の整備運用の先取りは、現在の社会のニーズにうまく呼応しており、柔軟な教育体制によるものと考える。4月の学年別オリエンテーションは、全学年対面にし、十分に時間を割いて諸々の説明をした方が有効だと考える。
- 【大学院】多視点性と高度な専門性を持った創造性豊かな人材育成を目指して、大学院生が企業や外部の研究者と多く接する機会を設けている点は評価できる。国際的にも活

躍できる人材の養成ということで、英語力向上という観点から TOEIC 受験を奨励し多くの学生が受験しているが、「システム情報科学におけるアカデミックリテラシーⅡ」の受講生ももう少し増やす工夫が必要だと思う。科目履修のための補足情報の伝達方法についても迅速な対応が必要と考える。

- ・ 社会的要請の高いデータサイエンス教育の強化措置に努められています。当該年度で複雑系コースで 4 科目が整備され、次年度に運用可能になったことは評価できます。DSOP との連携がとられ、どの学科・コースの学生に対しても広く学ぶ機会が提供されており、具体的な強化につながっています。大学院教育において、研究インターンシップで企業 5 社の協力を含め特徴的な取組みになっています。産学連携カリキュラムとイノベーション人材養成で、効果が期待できる工夫が認められます。

【2 学生の受け入れに関する目標を達成するための措置】－ 評価 III

■ 主な実施状況

- ・ 令和 7 年度入試より変更となった、推薦入試における新しい区分（はこだて枠）に対応した新方式の入試を実施した。令和 8 年度入試の方針を定め、関係者間で共有し、入試体制の構築を図った。令和 8 年度入試より実施予定の留学生特別選抜における外国人入学志願者の渡航を伴わない入試実施について方法の検討を行った。数年間の入試データをもとに、入試制度の改善点について協議を行った。【29】
- ・ 令和 6 年度も高専、専門学校から 9 名の編入学者を受け入れた（情報アーキテクチャ学科 3 年次 7 名、2 年次 2 名）。入学前に取得した単位のうち一部を本学の 1、2 年次の科目の単位として認定し、4 月にオリエンテーションを実施した。また、編入後の 3 年次または他コース科目についても読替申請を受けつけ、7 名の単位読替による取得単位の認定が認められた。編入生の留学生特別選抜で、日本留学試験 (EJU) の利用、面接のオンライン導入を行い、入試を受けやすい体制を整えた。【30】
- ・ 博士後期課程に入学した 11 名中 4 名が社会人であった。職業を有している学生が博士後期課程に入学するにあたり、計画的な履修ができるよう、募集要項等で長期履修制度（最長 5 年）の周知を図り、令和 6 年度入学の 1 名が制度を利用した。また、長期履修の期間や対象者などについて改めて整理した。令和 6 年度から博士（前期）課程にも制度を拡大し、長期履修期間についても在学年限まで可能とすることとし、規程等の整備を行った。【31】

- ・ 札幌市および青森市での対面型イベントを開催した。北海道・東北の高校教員を対象とした学内広報イベントを引き続き実施した。高大連携の一環として、高校生の探究学習の発表会および本学教員による講演会を学内で開催した。また、当該イベントの案内パンフレットのデザインを学生から公募のうえ市民への周知を行った。高校訪問等の対面活動およびオンラインの双方で活用できるコンテンツの充実に取り組んだ。オープンキャンパスについて、来場者数の上限なしに当日参加も可として対面実施するとともに、新たな来学者参加型イベントを企画するなどコンテンツの充実に取り組んだ。オンラインで、大学独自の入試説明会を開催するとともに、業者主催の大規模進学イベントに参画するなど、全国の高校生に効果的にアプローチできる施策を引き続き実施した。大学公式 Instagram を新たに開設し、ソーシャルメディアを用いた情報発信を行った。各種進学サイトへの掲載内容について整理・更新を行った。【32】
- ・ 適切な時期に高校等への資料送付やウェブサイトへの掲載を行ったほか、高校訪問や進学相談会への参加、進学説明会・個別相談の実施、高校教員向け学内イベント開催など、対面を中心として受験生および高校教員への入試制度の周知に努めた。また、制度変更等が決定した際には、速やかに公表するよう努めた。【33】
- ・ 令和7年度からの科目名称等変更に伴い、データサイエンスオープンプログラムの要件について見直しを行った。また、令和6年度から新設した「グローバル共創プログラム」では、夏期集中講義として学術交流協定を結んでいる海外大学とのプログラムを実施し、履修学生の募集やプログラムの周知等を図った。【34】
- ・ 市内および全国の女子高校主催の校内ガイダンスや説明会等への参加や、進路指導担当教諭との面談に加え、オープンキャンパスや学外イベント、高校生の来学時における先輩女子学生との面談機会の提供を通して、本学の特長や幅広い領域への認知を促して女子受験生の増加に努めた。【35】
- ・ 入試において、障がいのある受験生からの申し出に基づき、新たに試験における配慮の方式を検討し実施した。(3件)【36】
- ・ HOPE（学習管理システム）に官民協働プロジェクト「トビタテ！留学 JAPAN 新・日本代表プログラム」や SAF などの情報を掲載し、学生へ留学に関する情報の提供を行った。同プログラムを活用した学部生1名が8月にウガンダへ、公立はこだて未来大学海外留学助成金を活用した学部生1名が8月にアメリカ合衆国へ留学した。トビタテ！留学 JAPAN を利用し留学した学生2名による留学報告会を対面方式にて実施し、約20名

が参加した。海外留学に関する情報を共有し、興味のある学生が留学計画を立てられるように支援することを目的としたミーティングを2回実施し、学生9名が参加した。

【37】

- ・ 大学公式ウェブサイトの留学・国際交流ページの中に、函館での新生活のための留学生ガイドを更新し、HPに掲載するとともに、留学生向けチューター制度やコネクションズ・カフェ、日本語カフェといった生活支援、日本語教育支援制度に関する情報を掲載し、本学の留学生受入体制について周知した。協定校4校から計7名の交換留学生を受け入れた。入国前後の諸手続き、帰国の準備などについて支援を行った。外部の日本語教師による日本語教育（日本語カフェ）を学期中週3回実施し、計16名の留学生が参加した。初級者向けの内容から、日本語能力試験一級対策まで、留学生のニーズに応じたクラスを設定した。【38】

- ・ 12月から3月にかけて入学前導入教育を実施し、履修者は102名であった。数学セクションでは、数学ⅡB特別講習と数学Ⅲ特別講習の動画と授業資料を使用し、履修者にはオンラインで課題を提出させた。英語セクションでは、読書速度を向上させる練習を促進するため、様々な出版社の資料を提供するデジタルリーダーの購読を追加した。また、セルフ・モニタリングを促進するために、履修者全員の達成度をグラフ化し、毎週公開することにした。入学前導入教育のサポートとして、はこだて枠合格者（12名）に対し、先輩学生によるマンツーマンの学習支援を1月29日～3月31日まで実施した。

【39】

- ・ 入試委員およびカリキュラム改革ワーキンググループのメンバーからなる改革ワーキンググループを立ち上げ、入試および入学後の教育の在り方について検討を行い、新入試制度の方向性を策定した。また、制度の具体的な実施方法について継続的に議論を進めている。【40】
- ・ 令和6年度は留学生特別選抜制度にて博士前期課程4名、博士後期課程4名が受験した。大学公式ウェブサイトに留学・国際交流ページを設け、本学の留学受入体制について周知した。留学生や社会人に対応するため、論文審査等の手続きを見直し、オンラインでの提出にも対応した。また、留学生向けの日本語教育（日本語カフェ）を引き続き実施し大学院留学生20名が参加した。【41】
- ・ 学部3年生向けに、大学院進学に関するガイダンスを4月、7月に実施したほか、10月に再度、学内推薦制度の話を中心としたガイダンスを実施した。【42】

- ・ 大学院早期入学制度については、平成 21 年度以降の実績はないが、継続して学生に周知している。【43】

● 意見・指摘事項

- ・ 令和 10 年度入試に向けた現行入試制度の見直しは、極めて大変な作業と拝察しますが、継続的な議論が行われていることは評価できます。

女性入学者の増加に向けた取組にも力を尽くされている点も、評価できます。女子高校生等にとってのロールモデルとなる貴学女子学生が十二分に活躍でき、教育・研究において結果的に周縁化されることのないような取組も期待します。

- ・ 学生の留学に対する意識の向上に努め、引き続き海外留学生を支援することを期待する。

- ・ はこだて枠の新設、留学生特別選抜の検討、高専・専門学校からの編入学、社会人博士の入学など、非常に幅広く多様な人材の受け入れを行っている点は評価できる。対面での大学生説明会、ウェブサイトや SNS を使った情報提供など外部への大学の周知活動が積極的に行われている。また学内 3 年生への大学院進学説明会も行われており、学内外の多様な学生の受け入れ体制が整備されていると考える。令和 10 年度の入試制度見直しに向けて、それぞれの入試制度による入学者のモニタリングをしっかりしていってほしい。

- ・ 令和 7 年度推薦入試における新区分「はこだて枠」、令和 8 年度に予定する留学生特別選抜方法の工夫など、多元的評価に基づく入試の実施と改善が継続的に行われています。工業高等専門学校、専門学校等から多くの編入者を受け入れるしくみと支援が厚く、他校で取得済み単位の一部を互換認定・読替の制度が充実し、編入者に対する育成的配慮が高いと思います。編入生のうち留学生特別選抜でもそれら学生の立場に応じたサポートが期待できます。

【3 学生支援に関する目標を達成するための措置】－ 評価 III

■ 主な実施状況

- ・ 入学後のオリエンテーション、学年別ガイダンスを通じて、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを周知するとともに、コース配属や、プロジェクト学習配属、卒業研究配属の説明会を通じて、大学での学習目標が明確になるように周知した。それ

ぞれの周知では、口頭での説明のほか、Web ページも開設した。また、1 年生に対してはクラス担任による面談をオンラインまたは対面で実施した。【44】

- 1 年次必修科目担当教員、クラス担任、事務局、医務室が連携し、1 年生の出席状況・課題提出状況を共有し、問題を抱える学生の早期発見に努め、学生からの相談への対応および個別指導などの対応を行った。また、クラス担任による個別面談が効果的に行われるよう、面談の時期や対象者などについて検討した。【45】
- 教務システムおよび学習管理システム（LMS）により、シラバスや授業情報、休講等の講義情報の提供や、システムでの履修登録、卒業論文その他の提出等、学生や教員の利便性を高めるための取り組みを継続した。また、令和 6 年度からの委員会編成の見直しにともない、プロジェクト学習ワーキンググループの業務を教務委員会で行うこととなり、より効率的な科目運営ができるよう見直した。【46】
- 学習支援センター「メタ学習ラボ」では、新規採用者 5 名を含む合計 16 名のチューターにより学習を支援した。実施チューテリング・セッション数は、123 セッション（利用者数 58 名）であった。チューター主導による学習支援ワークショップを実施した。令和 6 年度は、V E P（バーチャル英語リッシュプログラム）、プログラミングの 2 科目を対象に 3 回実施し、合計 37 名の学生が参加した。チューテリングスキルの向上を目的として、CRLA の認定トピックについてチューター主導による研修を前期中に 2 回、後期中に 2 回行った。大学院生のチューターを中心に、メタ学習ラボの活動をテーマとした研究を継続し、12 月に日本教育工学会で発表を行った。チューターにオープンバッジによる認証制度を導入し、研修修了者であるプロフィシェント 11 名、熟練したチューターであるエクスパート 7 名、指導的役割を果たすリーダー 3 名を認定した。【47】
- コネクションズ・カフェにおける英語コミュニケーションセッションを継続して実施しており、234 回の小グループセッションに 769 人が参加し、30 回の特別セッションに 173 人が参加した。【48】
- 1 年生を対象に、2 年次のコース配属についての説明会を設けた。4 月：オリエンテーションにてコース配属説明とコース紹介を行った。10 月：オープンラボを実施し、各コースにおいて研究室紹介を行い、各コースの教員や上級生とのコミュニケーションの機会を設けた。また、コース配属説明会を対面で実施し、再度コース配属についての説明と、コース紹介を行った。1 月：コース配属説明会を実施し、コース配属プロセス

についての説明と各コースの紹介ページの周知を行った。卒業研究最終セミナーを紹介し、卒業研究について興味が持てるようにした。先輩サポーターによるコース相談会を2回開催した。参加者数は第1回(10/15-16)、第2回(12/18-20)ともに30名程度、合計約60名であった。昨年度に比べ、参加者はやや少なかったものの、アンケート結果では、参加者の満足度は高かった(5段階評価：第1回平均4.67、第2回平均4.86)【49】

- ・ 4月にオンラインのガイダンスを実施し、研究室紹介を行うことで研究室配属に向けた情報提供を行った。また、10月にはオープンラボを開催し、各コースが対面またはオンラインによる研究室紹介を行い、学生は教員や上級生とのコミュニケーションを図ることができた。加えて、11月の卒業研究中間セミナーおよび2月の卒業研究発表会などについて周知し、多くの学生が聴講できる機会を設けた。各コースの就職委員が、3年生と大学院1年生を対象に進路に関する個別面談を7月から8月と12月から2月の2度にわたって行い、進路意向届出票をまとめ、進路指導のための資料を作成するなど、将来の進路選択(就職、大学院進学)に必要な情報やコミュニケーション機会を提供了。学内合同企業セミナー「FUNキャリ」(12月)、プロジェクト学習秋葉原発表会(2月)などを企画し、学生に企業との接点ができる場を提供した。【50】
- ・ 前期および後期の履修登録期間中に、全学部生を対象に「学習達成度に対する自己評価」をHOPE(学習管理システム)により実施した。回答者数は前期396名、後期260名であった。また、1月から2月にかけて、卒業予定の学生を対象に、卒業時における同調査を学習管理システムにより実施し、191名から回答を得た。全学部生を対象に、学生一人ひとりにその学生自身の学習達成度の推移グラフを作成し、毎学期フィードバックした。【51】
- ・ 数学特別講習や、学習達成度に対する自己評価などにおいて、学習成果に関するデータを収集・分析し、教育改善の資料とした。【52】
- ・ 新入生オリエンテーションにおいて、マナーや学内ルールを明示し、指導した。また、担任制度を通じた指導も継続して実施した。喫煙ルール、交通ルール・運転マナーなどについて、全学生に対して適宜メールで周知を行うとともに、学内スペースでの静穏な環境の維持のために見回りを行い声掛けを行った。【53】
- ・ 学生委員会において、隔年で実施している「学生生活実態調査」のアンケートを実施し、実施結果について分析を行った。定期的に医務室から「医務室だより」を発行して

全学生に情報提供するとともに、ウェブ学生便覧において学生相談室の利用について周知するなど、心身の健康に関する情報提供を隨時行うことで、悩みを持つ学生の早期の実態把握・対応に努めた。【54】

- ・ 後援会および大学から交付される各サークルへの補助金について、事前にサークル運営協議会へ補助金を交付し、毎月精算を行い各サークルへ交付を行うことにより、サークル補助金の適正な執行を確保するとともに、各サークルの活動が円滑に進むように支援した。後援会の協力を得て、24時間相談できる「こころとからだの学外相談窓口」を開設し、学生支援体制を強化した。【55】
- ・ サークル運営協議会や生協学生委員会と緊密に連携し、サークル活動や生協の活動の支援を行った。具体的には、新入生へのサークル紹介イベントの企画運営、サークル補助金の交付・支出、サークルによる学内施設利用ルールの設定などで学生の意見を踏まえた支援を行った。また、各サークルの経費のとりまとめをサークル運営協議会に行わせることにより、学生の自主性を促した。生協学生委員会からの申し出により、サークル活動の発表の場の創出のため、および学生間の交流のために、学内（生協食堂）において、「未来大を元気にプロジェクト」と称した軽音楽部やよさこいダンスサークルの発表を実施した。【56】
- ・ 2年生、3年生、大学院博士前期課程1年生を主な対象として、通年31回のキャリアガイダンスを開講し社会人基礎力および就職活動における実践的能力を培った。令和7年度卒業見込者全員を対象に、夏期および冬期の2回（大学院は冬期1回）就職委員が進路担当として進路面談を行い、進路に関する指導・助言を行った。令和6年11月～令和7年1月に毎月「面接練習会」を開催し、外部講師による面接指導を行い、アウトプットに関する能力を涵養した。また、ハローワークと連携し、隔週で個別進路相談を実施したほか、外部講師による履歴書添削を行い、職業的自立に関する実践的な能力を培った。【57】
- ・ 対面およびオンラインで学生と企業との情報交換の機会を設定し、学生の業界研究を促進するとともに、企業との情報交換の円滑化を図った。学内合同企業セミナー（全学年対象、12月開催、出展116社）。Web合同企業説明会（令和6年度卒対象、7月および12月開催、出展16社）。夏のインターンシップ参加が重視されていることから、新たな試みとして、夏期インターンシップへの参加を促進するためインターンシップセミナーを開催した（全学生対象、前期、出展25社）。卒業生の主たる就職先所在地となる首

都圏の企業訪問を行い、協力関係を強化した（対面 15 社）。研究開発部門を有する企業 4 社を招いて技術フォーラム（令和 7 年 1 月）を開催し、学生の研究職への理解を促進した。【58】

● 意見・指摘事項

- ・ 学生生活の実態把握等に務めておられる点が評価できると考えます。また、企業セミナーやインターンシップセミナーの開催等、企業との協力関係の構築に務めておられる点もとても評価できます。
- ・ 現行入試制度の検証から、入学後の教育の在り方について検討されていることから、入学後も安心した学修環境が確保されることを期待する。
- ・ 教務システムや学習管理システムの利用が定着し、うまく運用され利便性が高まっている。チューターによる学習支援も定着し、チューターにオープンバッジの認証制度を導入したのは、非常に評価できる。これによりチューターもスキルアップを狙って研修や学会などに積極的に参加すると考える。

社会からの学生支援として一番身近な存在である後援会との連携もうまく言っていると考える。24 時間相談の解説などはコロナ以降流れ動く学生の相談窓口としてとても有効と考える。就職活動についても教職員がうまく連携していると思う。

- ・ 学習支援に関して、メタ学習センターのチューターを充実させており、チューラリングセッション、ワークショップ（VEP、プログラミング）などを活発に実施し、多数の学生が利用している効果・実績につながっています。チューターに対し、スキル向上研修の実施、オープンバッジ認証でプロフィシェント、エクスパート、リーダー高位認定が行われ、チューラリングシステムの進化・向上がみられます。学生の生活支援関連について、「こころとからだの学外相談室」が開設され、24 時間相談可能など、学生側に配慮した安心感のある設定になっています。

【4 研究の推進に関する目標を達成するための措置】－ 評価 III

■ 主な実施状況

- ・ 特別研究費（学内公募型）の重点領域として、以下の 9 事業（13,380 千円）を採択・実施し研究の推進を図った。①持続可能な AI リテラシーの学習環境デザイン（第 2 段階）、②Affective HCI による知的システムの研究、③マンガ AI：面白さを測る、

④素材の多様性に対応する計算木工環境の生産現場や市場への導入に向けて、
⑤HumaneTexture：人の知覚に寄り添うファンクショナル・テクスチャの統合、⑥物質
基盤知能ロボットの開発、⑦量子セキュアクラウドを用いた遠隔地手術データ連携と
AIによる地域間医療技術の高水準化のための研究開発、⑧StatsHakodate：函館市史統
計表を用いた市民駆動のデータ活用基盤の創出、⑨仮想現実、具体的な影：生徒主導の
マインクラフトサーバーからの洞察【59】

- ・ 令和6年4月に令和5年度分の特別研究費の成果報告会を実施した。また、3階モールでのパネル展示を行った。あわせて、特別研究費の成果をまとめた研究情報誌「未来研究」を発刊し、高校や企業などに約500部を配付した。【60】
- ・ 「チャレンジフィールド北海道」の事業内容として、「スマートシティはこだてラボ」の開発成果を社会実装する大学発ベンチャー「未来シェア」のSAVSを推進継続中である。この中で、函館市西部地区において10月から2月にかけてAIデマンド交通実証運行事業を実施した。また、江差町において4月から「江差マース」が本格運行を開始し、小清水町において9月から11月にかけて「KOSHIMOタクシー」が実証実験を実施した。【61】
- ・ 特別研究費（学内公募型）の成果報告書の提出を義務づけるとともに、新年度に対面での成果報告会を実施することとした。また、報告会においては十分な質疑応答の時間を設けることで、教員間による学際的な評価を行うこととした。【62】
- ・ 令和6年4月に令和5年度分の特別研究費の成果報告会を実施した。また、3階モールでのパネル展示を行った。あわせて、特別研究費の成果をまとめた研究情報誌「未来研究」を発刊し、学内に配付した。【63】
- ・ 令和5年度に実施した業績評価の結果を踏まえ、高評価の教員に対して一般研究費を追加配分した。また、教員に令和5年度の業績の提出を求め、直近5年間の業績評価を行い、高評価の教員に対して勤勉手当を加算支給した。【64】
- ・ 継続して機関リポジトリを運用し、学内の研究成果を広く学外に公開した。地域住民等を対象とする「市民公開講座」を3回開催するとともに、地域ニーズ等のテーマで外部講師を迎える「地域交流フォーラム」を「地域資源×探求学習×テクノロジー」のテーマで1回開催した。教員研究紹介冊子に相当するものとして、収集した教員の研究内容を大学ウェブサイト上に「研究シーズ集」として引き続き公開した。北洋銀行ものづくりサステナフェア、おおた研究開発フェア、メッセナゴヤ、ビジネスEXPOの4件に参

加し、本学の研究成果を紹介した。北海道が発行する「健康・医療研究シーズ集 2024」に研究シーズ4件を掲載した。【65】

- ・ 日本学術振興会の研究倫理eラーニングコースを教材として指定し教職員の受講・修了証の提出を義務づけ、全員の受講を確認した。学生に対しても博士後期課程研究奨励費の応募者に受講・修了証の提出を義務づけるなど受講の徹底を図った。また、謝金等の支払いに関する抜き打ち検査、科研費の内部監査、メール配信による科研費等研修会、他大学の不正事案のニュース配信を行い、研究活動における不正行為および研究費の不正使用を防止する取り組みを進めた。【66】
- ・ 公的研究資金の公募情報をメールで教員に周知するとともに、データベース化し管理した。科学研究費助成事業の採択率向上に向けた支援策として、申請書の添削指導を実施した。【67】
- ・ オープンアクセスジャーナルやデザインアワード等への積極的な掲載や応募を促進するため、新たに論文掲載料等の一部を補助することとし、8件(663千円)を支援した。外部研究資金の獲得者には、間接経費の3分の1を学内一般研究費として加算する支援を実施した。【68】
- ・ 前年度から継続している共同研究は10件、新規共同研究は10件で、計20件であった。北洋銀行ものづくりサステナフェア、おおた研究開発フェア、メッセナゴヤ、ビジネスEXPOの4件に参加し、本学の研究成果を紹介した。(一社)北海道産学官研究フォーラムが新たに立ち上げた「北海道MaaS推進研究会」に継続参加し、本学のスマートモビリティ研究の技術をアピールした。内閣府が進める地域バイオコミュニティの形成において採択された「北海道プライムバイオコミュニティ」への参画を継続した。【69】
- ・ 「発明相談の案内」、「発明等届出書等を毎月、発明委員会で審議」、「知的財産の獲得」、「活用に向けた取り組み」により、特許出願(国内)6件、特許登録(国内)2件を実施した。知財戦略プロデューサー派遣事業に採択され、派遣された弁理士と本学教員の間で延べ26回のヒアリングを実施し、特許出願3件につながった。北海道未来創造スタートアップ育成相互支援ネットワーク(HSFC)に関連して、高校生向け起業体験プログラムの主催、GAPファンドStep1への応募(3件・不採択)、Step2への応募(1件・不採択)等に取り組んだ。10月に大学発スタートアップ称号授与規程を制定し、11月に設立した学生スタートアップの(株)funovoに第1号として称号を授与した。【70】

● 意見・指摘事項

- ・ 外部資金の獲得に関する事項について、種々の取組を実施されている点は評価できると考えます。
- ・ 研究の成果から、特許出願、登録が増え、積極的に外部資金の確保拡大に取り組んでいることを評価する。
- ・ 学内公募型の特別研究費の配分、それらの成果報告会と評価、教員の研究紹介、研究倫理教育などが行われ、研究は順調に推進されていると考える。
- ・ 研究資金の有効な配分措置として、重点領域研究9事業に対して学内公募型の特別研究費があてられ、本学らしい特色ある研究強化に結びついています。また、前年度研究成果について発表会開催と「未来研究」情報雑誌において、広く周知がなされています。

【5 地域貢献に関する目標を達成するための措置】－ 評価 III

■ 主な実施状況

- ・ 地域ニーズ等のテーマで外部講師を迎える「地域交流フォーラム」は、本学教員がファシリテーターとなり「地域資源×探求学習×テクノロジー」をテーマに開催した。松前町議会からの要請を受け、町議会議員、中学生を対象に本学教員が「AI」について講演した。【71】
- ・ 市民公開講座は、「セカイのミカタのとらえ方」をメインテーマに、「Design as Ars Vivendi」、「生物ナビゲーション入門 動物たちの見る世界」、「ヒアラブルデバイスが拓く未来」の各テーマで開催した。地域交流フォーラムは、「地域資源×探求学習×テクノロジー」をテーマに開催した。特別講演会は、9月に「未来の知能：脳とロボティクスと人工知能の融合による新しい知能の創出」をテーマに開催し、12月に「気付いてからでは遅い！歯周病と糖尿病の密接な関係 診療所と市民をつなぐ、デジタル×予防の可能性」をテーマに開催した。【72】
- ・ 函館市からの依頼により「町会デジタル化未来プロジェクト」へ本学学生が参画することとなり、令和7年度の実施に向けて検討を進めている。(株)テーオーホールディングスから本学学生によるスタートアップへの支援の打診があり、協議を開始した。函館山ロープウェイ(株)から山頂展望台からのパノラマ説明アプリ作成について本学学生への協力依頼があり、令和7年度の卒業研究テーマとして対応することとした。FMいるかから本学との連携について依頼があり、最初の取組として令和7年度に本学教員がラジ

才番組へ出演することとした。【73】

- ・ 函館市経済部の企業立地活動において、視察のルートに本学を加え、施設等を紹介した。令和6年度は6回の視察があり、本学との連携等について検討する企業も生まれている。【74】
- ・ 「チャレンジフィールド北海道」の事業内容として、「スマートシティはこだてラボ」の開発成果を社会実装する大学発ベンチャー「未来シェア」の SAVS を推進継続中である。この中で、函館市西部地区において10月から2月にかけてAI デマンド交通実証運行事業を実施した。また、江差町において4月から「江差マース」が本格運行を開始し、小清水町において9月から11月にかけて「KOSHIMO タクシー」が実証実験を実施した。瀬棚町沖の洋上風力発電事業を皮切りに、檜山沿岸の洋上風力について企業から本学との連携等について複数の相談が寄せられている。現在、マリン IT 分野での協力可能性について検討を進めている。【75】
- ・ 令和6年11月に開催された HAKODATE アカデミックリンク 2024 に、本学から9チームの学生チームが参加した。また、本学参加チームが審査員特別賞を2チームが、ピアレビュー賞を1チームが受賞した。本学教員も審査委員として参加し、当日運営に協力した。12月に開催された青森市学生ビジネスコンテストに本学から1チームが参加し、グランプリを受賞した。キャンパス・コンソーシアム函館、広域単位互換ネットワーク、CREEN 人材育成カリキュラムなど、単位互換制度に積極的に協力し、授業提供を行った。プロジェクト学習で地域と協力したテーマを提案し、地域問題の解決に取り組んだ。【76】
- ・ 令和6年12月にサイエンス教育フォーラム in はこだてを実施し、市立札幌旭丘高校、市立札幌開成中等教育学校及び函館市内の高校から 36 件の発表があった。令和7年3月に函館西高校と探究学習に関する連携協定を締結した。市立札幌旭丘高校、函館西高校、市立函館高校の探究活動において、生徒からの質問に教員が対応するなどの支援を行った。函館市内の高校教員を対象とした、探究に関する勉強会（情報交換会）を主催した（10月、3月）。【77】

● 意見・指摘事項

- ・ OCH や地域の教育機関との積極的な連携はとても素晴らしいと考えます。
- ・ 地域の産学官民との連携強化を進め、さらに地域住民へ知識の還元が進むことを期待する。

- ・ 小中高大連携事業に関して、情報教育の貢献だけでなく、理系人材育成のための STEAM 教育の推進まで展開してほしい。
- ・ 教育・研究を通じた地域貢献が積極的に行われている。小中高大連携にも積極的に参画しており、大学ネットワークにおける単位互換制度にも積極的に協力している。
- ・ 地域の産学官民連携で、函館市経済部の企業立地視察ルートに本学が入り、地域経済の活性化可能性を試みたことは評価できます。特徴ある地域貢献として、AI デマンド交通実証運行事業、江差町の「江差シーマ」、小清水町「KOSHIMO」タクシー実証実験などの活動・成果は高く評価できます。

【6 学術連携および国際化に関する目標を達成するための措置】－ 評価

III

■ 主な実施状況

- ・ 新規で、東京理科大学およびLNBTI（スリランカ）と連携協定を締結した。また、京都橘大学との連携協定の締結も進めている。学術連携を結んでいる連携先の海外大学から計 7 名の交換留学生を受け入れた。交流協定を結んでいる静宜大学（台湾）から 21 名（教員 3 名、学生 18 名）等が来学し、合同ワークショップ等を実施した。また、今後の交流事業について意見交換を行った。博士課程の国費留学生（大学推薦）について、教員向けに受入の募集を行った。教員からは 3 名の応募があった。【78】
- ・ 本学の教員が、欧州、アジア、アフリカなど、国内外の大学・研究機関・企業と共同研究を実施し、先端的な研究課題に取り組むとともに、参画するワークショップやミーティングの主催あるいは共同企画、国内の大学や民間の研究組織等との共同研究や研究ミーティング、議論会等の実施を積極的に行い、本学大学院生や学部生も含む形で、学術交流ネットワークの拡大と充実を図った。【79】
- ・ 公立はこだて未来大学振興基金を財源に協定大学に留学する学生を対象とした海外留学助成制度を予算措置し、学部生 1 名に交付した。「トビタテ！留学 JAPAN 新・日本代表プログラム」を活用した学部生 2 名のうち、1 名が令和 5 年 9 月から令和 6 年 7 月まで米国へ留学し、1 名が令和 6 年 8 月から令和 6 年 10 月までウガンダへ留学した。【80】

- ・ 大学公式ウェブサイトの留学・国際交流ページの中に、函館での新生活のための留学生ガイドを更新し、HP に掲載するとともに、留学生向けチューター制度やコネクションズ・カフェ、日本語カフェといった生活支援、日本語教育支援制度に関する情報を掲

載し、本学の留学生受入体制について周知した。協定校4校から計7名の交換留学生を受け入れた。入国前後の諸手続き、帰国の準備などについて支援を行った。外部の日本語教師による日本語教育（日本語カフェ）を学期中週3回実施し、計16名の留学生が参加した。初級者向けの内容から、日本語能力試験一級対策まで、留学生のニーズに応じたクラスを設定した。【再掲38】

- ・ 「グローバル共創プログラム」では、夏期集中講義として学術交流協定を結んでいる弘益大学校（韓国）とのプログラムを実施した。【81】

● 意見・指摘事項

- ・ グローバルな学術ネットワークの構築に関する取組は大変評価できると考えます。
- ・ 国内外の大学と連携することでグローバルな学術交流の拡充が図られていることを評価する。
- ・ 新規の連携協定の締結、協定校との教育・研究交流事業、教員の海外大学・研究機関・企業との共同研究が活発に行われており、これらの支援もしっかりと行われており、今後ますます国際化が推進されていくと考える。
- ・ 学術連携している大学と交換留学生、ワークショップ、プログラム開催等が活発になされています。受け入れ態勢に本学らしい工夫が行われています。

【7 附属機関の運営に関する目標を達成するための措置】－ 評価 III

■ 主な実施状況

- ・ 共同研究、外部講演活動等社会連携に係るニュースをウェブサイトに掲載しプレスリリースを行い情報発信した。（7件）北海道未来創造スタートアップ育成相互支援ネットワーク（HSFC）の事業の一環として、教員、学生が参加可能なスタートアップ関連イベントについて、学内に周知するとともに、その一覧表を作成し、学内に共有した。

【82】

- ・ 函館市経済部の企業立地活動において、視察のルートに本学を加え、施設等を紹介した。令和6年度は6回の視察があり、本学との連携等について検討する企業も生まれている。【再掲74】
- ・ 地域住民等を対象に講演等を実施した。本学教員が講師の市民公開講座は、新任教員により3回開催した。地域ニーズ等のテーマで外部講師を迎える地域交流フォーラム

は、探求学習をテーマに 1 回開催した。著名な方を講師に迎える特別講演会は、AI、医療をテーマに 2 回開催した。市民参加型イベントのはこだて国際科学祭は、環境をテーマに通算 16 回目を開催した【83】

- 公的研究資金の公募情報をメールで教員に周知するとともに、データベース化し管理した。科学研究費助成事業の採択率向上に向けた支援策として、申請書の添削指導を実施した。【再掲 67】
- オープンアクセスジャーナルやデザインアワード等への積極的な掲載や応募を促進するため、新たに論文掲載料等の一部を補助することとし、8 件（663 千円）を支援した。外部研究資金の獲得者には、間接経費の 3 分の 1 を学内一般研究費として加算する支援を実施した。【再掲 68】
- 前年度から継続している共同研究は 10 件、新規共同研究は 10 件で、計 20 件であった。北洋銀行ものづくりサステナフェア、おおた研究開発フェア、メッセナゴヤ、ビジネス EXPO の 4 件に参加し、本学の研究成果を紹介した。（一社）北海道産学官研究フォーラムが新たに立ち上げた「北海道 MaaS 推進研究会」に継続参加し、本学のスマートモビリティ研究の技術をアピールした。内閣府が進める地域バイオコミュニティの形成において採択された「北海道プライムバイオコミュニティ」への参画を継続した【再掲 69】
- 「発明相談の案内」、「毎月の発明等届出書等を発明委員会で審議」、「知的財産の獲得」、「活用に向けた取り組み」により、特許出願（国内）6 件、特許登録（国内）2 件を実施した。知財戦略プロデューサー派遣事業に採択され、派遣された弁理士と本学教員の間で延べ 26 回のヒアリングを実施し、特許出願 3 件につながった。北海道未来創造スタートアップ育成相互支援ネットワーク（HSFC）に関連して、高校生向け起業体験プログラムの主催、GAP ファンド Step1 への応募（3 件・不採択）、Step2 への応募（1 件・不採択）等に取り組んだ。10 月に大学発スタートアップ称号授与規程を制定し、11 月に設立した学生スタートアップの（株）funovo に第 1 号として称号を授与した。【再掲 70】
- 社会連携センターの職員の知識・スキル向上のため、独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT）の知財戦略プロデューサー派遣による弁理士のヒアリングに同席し、研究成果の社会実装に向けた知財支援のノウハウの習得および蓄積に取り組んだ。（延べ 26 回のヒアリングに同席）経済産業省、文部科学省の主催による「大学等向け安全

「保障貿易管理説明会」を受講し、国際化に伴い表面化する様々な課題について学内の体制整備の重要性について理解を深めた。【84】

- ・ 冊子体書籍の選書会（未来大ブックフェア）を実施した。学生および教職員延べ190名が参加し、本学専門分野および教養分野の学術書約800冊が選書された。情報科学分野を中心に電子書籍を整備し、約200冊を新たに購入した。教員から各自の教育研究分野に関わりの深いキーワードを集めて、選書に活用することにより、本学に必要な蔵書を充実させた。学生選書委員会を設置し、蔵書に学生の要望を反映させた。研究棟書庫も活用し、増加する資料を適切に配置した【85】
- ・ 電子ジャーナルの契約内容について、利用率と契約金額、ジャーナルの重要性、およびドキュメントデリバリーでの入手の可否について検討した。令和6年度は令和5年度と同様の契約内容で進めることを確認した。本学の専門分野であり、技術の進歩が著しい人工知能に関するシリーズの電子書籍を試行的に導入し、最新の研究成果入手できる環境を整備した【86】
- ・ 学生や教員のオンラインでの学習・研究に対応するため、以下を実施した。学生、教員のためのオンラインライブラリリソースの利用を紹介するサイトで、電子書籍や電子ジャーナルの使い方の情報提供を行った。学生に身近な出版社の電子書籍を整備し、ホームページで紹介した。リンクリゾルバーシステムを整備し、購読している電子ジャーナルやオープンアクセス論文へのアクセス環境の改善を図った。シラバスで指定されている教科書参考書を別置して利用しやすい環境を整えるとともに、授業名毎に書籍の一覧作成しホームページで紹介した。読書推進および多様な学術書に触れるための機会として、以下を実施し、利用を促進した。教員による推薦図書の展示コーナーおよびメタ学習ラボのチューターによる推薦図書の展示コーナーを更新し、それぞれで約20冊ずつ追加した。月替わりの特別展示を8回実施した。全新入生を対象にしたオリエンテーションを、4年ぶりに対面のワークショップ形式で実施した。【87】
- ・ 継続して文献複写および資料借用サービスを提供した。令和6年度は他研究機関への依頼として文献複写：98件、資料借用：27件があった。他研究機関からは文献複写：62件、資料借用：25件の申し込みを受けた。大学図書館との連携による文献提供が良好に機能していることを確認できた。【88】
- ・ 共用リポジトリサービスを活用し、システムの改善のための適切なアップデートを実施するとともに、博士論文を含め本学において作成された教育研究成果を登録し、公開

した。学術論文のオープンアクセス義務化を見据え、オープンアクセス方針の策定に着手するとともに、文部科学省による「オープンアクセス加速化事業」に応募した。本学リポジトリおよびコンテンツ収集方法について教員に周知し、登録促進を図った【89】

- ・ ライブライリーホームページで、本学が所有する書籍や資料の情報を広く発信した。

「未来大文庫」、「コースの本棚」など本学の特徴的な資料情報はラベリングするなどしてわかりやすく提供し、利用を促進した。本学の教育・研究にかかわりの深い分野を扱うオライリー社の電子資料を定期的に購入し、ライブラリーホームページで紹介し利用を促進した。未来大ブックフェアで学生が選んだ約 230 冊の一覧を作成し、ホームページで紹介した。月替わりの特別展示について、概要と書籍の一覧をポスターや展示風景の画像とともにホームページで紹介した。【90】

- ・ キャンパス・コンソーシアム函館のライブラリーリンクにおいて、読書や図書館利用の啓発のために以下を行った。各図書館の蔵書の特徴を紹介する「はこだて LL 文庫」のオンライン開催に参画し、約 30 冊を紹介した。アカデミックリンクに参加し、函館市内の図書館の蔵書の特徴やライブラリーリンクの活動を紹介するポスターを作成した。またライブラリーリンクを紹介する QR コード付きのカードも作成し、配布した。絵本「ちびくろサンボ」絶版に関する講演会を市民参加型で開催し、約 70 名の参加があった。【91】

● 意見・指摘事項

- ・ 研究活動やプロジェクトから創出される成果について、史的財産化や企業化（スタートアップ関連）の支援・援助を行っている点は極めて評価できます。
- ・ 地域の知と人材の拠点を目指し、効率的で効果的な環境整備を進めていただきたい。
- ・ 社会連携センターの職員が多様な職務を遂行できるよう、その知識やスキルの向上を狙いとした活動は評価できる。また、情報ライブラリーは学生や教員の学習や研究に必要不可欠なものであり、適切なアップデートがはかられていると考える。
- ・ 社会連携センターの取り組みは、本学の特徴ある活動になっています。職員の多様な職務に応じたスキル向上措置が計画的になされ、体制の強化がみられます。「はこだて国際科学祭」は、各種サイエンス、芸術、幸福施策、環境など、毎回タイムリーなテーマが設定され、幅広く市民が参加でき、ともに楽しく活動できる重要な文化的イベントで、社会貢献の蓄積を高く評価します。地域デジタルアーカイブ、地域オープンデータ

活用による文化学芸振興は、蓄積がなされ、貴重な業績になっています。

【8 運営・管理および財政基盤の安定化に関する目標を達成するための措置】

一 評価 III

■ 主な実施状況

- ・ 理事長のリーダーシップのもと、①教育の質の向上、②研究の質の向上、③地域貢献・社会貢献の強化、④大学運営、の4本の柱で構成される第4期中期計画の素案を作成した。【92】
- ・ 常勤役員による役員会議を毎週開催し、18歳人口減への対応や委員会構成の見直しなど、大学運営上の課題を役員間で共有・議論した。また、令和7年度に受審する大学機関別認証評価に向けて、副学長会議を開催した。【93】
- ・ コースおよびメタ学習センターを単位とする審議体制を構築し、重要事項についてはコース内で十分な議論を行った上で、教育研究審議会および教授会での審議を行うようにした。また、副学長の役割分担を明確にし、学内委員会との連携を強化した。【94】
- ・ 特任教員・特命教員制度を活用して、本学の教育研究に資する特色ある人材を確保した（特任教授1名、特命教授9名）。【95】
- ・ 各教員の5年分の研究・教育・大学運営等に係る業績を集約・評価し、一般研究費の追加配当および手当の増額を行った。【96】
- ・ オンラインによる適性試験を採用し、函館圏外のUIターン希望者の受検負担を軽減することで応募を促し、令和6年10月に1名採用、令和7年4月採用を1名内定した。【97】
- ・ 事務局プロパー職員を対象として、公立大学の実務知識の習得を図るため、公立大学教職員研修システムを利用し、「大学教員と協働する」に関する職員研修を受講させ、報告書を提出させた。事務局職員へ北海道FD・SD協議会や外部機関等の主催による研修への積極的な参加を促し、5テーマの研修会に延べ17名が参加した。【98】
- ・ 令和7年度の海外研修を受け付け、申請のあった1件についてヒアリングを行い、支援することを決定した。【99】
- ・ 令和7年度予算編成にあたっては、管理経費のシーリングにより経費を節減した一方、研究費は前年度水準を確保しつつ、受験者数増のための取り組みや、設備更新にも予算配分を行うなど、弾力的な予算配分に努めた。令和6年度の予算執行に際し

て、柔軟な運用に努めた。【100】

- ・ 本学ホームページへの掲載や入学式および卒業式の際にパンフレットを配布するなど未来大振興基金への寄附を呼びかけるとともに、インターネット寄附システムによるクレジットカード決済など、より簡便に寄附ができるように取り組んだ。【101】
- ・ 維持補修計画に基づき、熱源設備（給湯・冷暖房）および二酸化炭素消火設備の更新を実施した。また、その他各種設備についても専門業者と保守契約を締結し、契約に基づき法定または適切な時期に各種点検・メンテナンスを実施し、適切な維持管理に努めた。【102】
- ・ 令和6年10月に開催された情報システムデザインセンター運営委員会において令和7年4月に更新予定の情報システム（3年更改分）の仕様が決定され、11月に技術提案型指名競争入札を実施し、本学の要求仕様を満たす提案を行った業者に決定した。なお、仕様の作成にあたり、教室端末の利活用状況を調査し、教室端末の構成を見直した。また、令和7年4月からの運用開始に向けて、情報システムデザインセンター運営委員会と構築業者との間で構築会議を4回実施した。【103】
- ・ 本部棟小講義室（5室）および就職支援室の照明を従来の蛍光管から直管LEDランプへ変更するための改修を実施した。また、吸式冷温水発生機の更新により、更新前と比べて約16%の消費エネルギーが削減されることとなる。【104】
- ・ 学生相談室のカウンセラー、医務室の看護師、学生委員長（学生相談室長）と事務局が定期的にカンファレンスを実施し、それぞれの立場で支援が必要な学生に対して適切に対応した。【105】
- ・ 衛生委員会を毎月開催し、時間外労働の状況の把握等を行ったほか、産業医による職場巡回を実施し、特に問題がないとの評価を得た。温度・湿度管理について配意することが望ましい等の参考意見については教職員に周知するとともに、職場環境の向上に努めた。【106】
- ・ 「危機管理規程」および「危機管理委員会規程」を定め、緊急時の対応を行う危機管理体制を整備した。【107】
- ・ 令和7年3月に教職員に対して外部講師によるハラスメント研修を実施した。外部委託の窓口を周知し運用を開始した。ハラスメント防止に関する規程やガイドラインを見直し、必要に応じた抜本的な変更を伴う素案の作成に着手した。【108】

● 意見・指摘事項

- ・ 戦略的な取組を積極的に推進している点が評価できます。優秀な人材の確保や評価基準の見直しに着手している点も評価できます。
- ・ 理事長のリーダーシップのもと、戦略的な運営に取り組みを進めていくことを期待する。
- ・ 理事長のリーダーシップのもと、毎週の役員会の開催や大学機関別認証評価に向けた副学長会議の開催、学内委員会と副学長の連携を通して、機動的な運営体制を推進している。また、事務局の体制見直しや外部資金の確保にもしっかりと取り組んでいる。
- ・ 第4期中期目標計画の準備に向けて、理事長のリーダーシップによって、次世代の教育・研究・貢献のあり方、運営方針が着実に進展していると感じます。組織運営については、教授会、学内各委員会、事務局がよく連携しています。

【9 自己点検・評価、広報・IR等の推進に関する目標を達成するための措置】

一 評価 III

■ 主な実施状況

- ・ 令和7年度大学教育質保証・評価センターによる外部評価のために、評価委員会を中心とし各種準備を進めた。当該センターから示された基準をもとに、運営業務を見直し、カリキュラム・ポリシーの一部修正、カリキュラムマップの作成、シラバスの書き方の修正等を行った。【109】
- ・ 本学の教育・研究により得られた成果をウェブサイトの記事や、報道機関からの取材内容・記事を学内外に広く周知するなどの取り組みを実施した。ウェブ媒体については、令和5年度に整理した考え方に基づいて適切な運用を行った。ブランディングについて、学内から発信される情報や意見をより取り入れやすい体制および環境の構築に取り組んだ。また、ブランディングや他大学との差別化を図っていくために必要な情報を学内外から収集するとともに、その整理、価値化および活用方法の検討に着手した。学外の関係者との継続的な関係を維持・構築し、大学と社会との接点を強化するために公立はこだて未来大学アソシエイト制度を設立し、44名に委嘱した。【110】
- ・ 大学認証評価ポートフォリオ作成にあたり、教学IRに関するデータを関係部署（事務局、センター、委員会）から改めて収集し、PDCAによる改善に活かされているかを検討した。【111】

● 意見・指摘事項

- ・ 貴学のブランディングに資する取組のうち、公立はこだて未来大学アソシエイト制度の設立は大変意義があると考えます。卒業生等の関係者が貴学と関わることで、在学生も卒業生も活躍の場や繋がりが広がると考えます。
- ・ 教育研究に関わる社会からの情報にニーズを整理・分析し本学のブランディングに資する取り組みを引き続き実施することで、適切な企画経営につなげることを期待する。
- ・ ブランディングに資する取り組みを明確に記述することが望ましい。
- ・ 外部評価の準備、教育・研究成果のウェブサイトへの公表、大学のブランディング化に着手している点は評価できる。
- ・ 本学のアソシエイト制度が設立され、多くの学外関係者と双方向で連絡がとられ、広く社会からの意見収集を得る仕組みになっています。今後も情報の有効活用を期待します。

問合せ

〒040-8666 函館市東雲町 4-13 函館市企画部内

函館圏公立大学広域連合事務局

電話 0138-21-3621